第三管区海上保安本部羽田航空基地任期付職員採用試験 募集案内 (職員の育児休業に伴う任期付職員募集)

海上保安庁では、職員の育児休業に伴う任期付職員を海上保安官として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

第三管区海上保安本部羽田航空基地所属の航空機に通信士として搭乗し、海上 保安官としての業務に従事するほか、航空機の運航業務に従事します。

2 求める人材

公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者

3 応募資格

- (1) かつて海上保安官であった者
- (2) 受験時において、航空無線通信士、第一級又は第二級総合無線通信士の資格 を有する者
- ※ 以下のいずれかに該当する方は、応募できません。
 - (1)日本国籍を有しない者
 - (2) 国家公務員法第38条の規定により、国家公務員となることができない者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶 予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年 を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

4 採用予定人数

1名

5 採用予定時期・任期

令和7年5月1日(木)から令和9年2月14日(日) ※採用日については相談可能

6 勤務地

東京都大田区羽田空港 1-12-1 羽田航空基地

7 給与

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)により公安職俸給表(二)が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は諸手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等)が支給されます。

- ·基本給(月額359,160円~459,000円)
- ·扶養手当(子月額 11,500 円等)
- ·住居手当(月額最高 2.8 万円)
- ・通勤手当(6筒月定期券等の価格(1筒月あたり最高15万円)等)
- ・超過勤務手当(正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給)
- ・期末・勤勉手当(いわゆるボーナス:成績区分が良好(標準)の場合、1年間 に俸給等の約4.6月分)

8 勤務時間・休暇

- (1) 1週間あたり40時間の交替制勤務(52週間を超えない期間につき4週8休)
- (2) 休暇は、年20日の年次休暇(採用の年はこれより少ない場合が有ります。残日数は20日を限度として翌年に繰り越されます)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等)及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休業制度等があります。

9 選考日程、選考方法及び試験地

(1)選考日程

令和7年4月15日までの間で指定する日

(2)選考方法

作文試験:文章による表現力等について試験を行います。 人物試験:面接により人柄等について試験を行います。

身体検査:提出された身体検査表により試験を行います。

(3) 試験地

海上保安庁装備技術部航空機課 〒100-8976 東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎3号館

(4) 合格発表

令和7年4月15日(火)まで 受験者全員にメールで通知します。

10 応募方法

- (1) 受付期間: 令和7年3月28日(金) から令和7年4月10日(木) 17:00 (受信有効)
- (2)提出書類
 - ① 申込書(様式1、要顔写真(3ヵ月以内に撮影したもの))
 - ② 作文用紙(様式自由) テーマ「これまでの職務経験を海上保安庁でどのように生かしたいか」 (600 時以上 800 字以内とすること。)
 - ③ 身体検査票(様式2)
 - ④ 航空無線通信士、第一級又は第二級総合無線通信士の免状の写し
- (3) 提出先 (メールのみ受付)

メールアドレス: inoue-n9405*mlit.go.jp

※迷惑メール対策のためアドレスを変更しています。

*を@に変更して送信してください。

提出締切り:令和7年4月10日(木)17:00(受信有効)

※メールの件名は、

「羽田航空基地任期付職員採用試験について」としてください。

(4) その他

審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、 ご了承ください。

応募の秘密については、厳守します。

送付いただいた当該応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

11 その他

採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業(修了)証明書、在籍した企業 等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書等を 速やかに御提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚 偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場 合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となりま す。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意くだ さい。

身体検査費用、面接のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用 は全て受験者負担となります。

【お問い合わせ先】

担当:海上保安庁装備技術部航空機課 採用担当 住所:〒100-8976 東京都千代田区霞が関 2-1-3

電話:03-3591-6361 (内線:4507)

(受付時間:平日午前9時30分~午後6時15分)